

箱根町行財政運営を考える町民会議 平成29年度第5回会議報告書

日 時：平成29年11月17日（金曜日）10：00～12：00

場 所：箱根町役場本庁舎4階 第1～3会議室

出席者：【箱根町行財政運営を考える町民会議】

〔委員〕

内田良雄委員、安藤雅章委員、勝又 實委員、倉田義巳委員、
鈴木茂男委員、勝俣昭彦委員、中里健次委員、酒寄繁基委員、
高橋典之委員、勝俣昌美委員、澤村吉之委員、杉山慎吾委員、
欠席：勝俣賀寿代委員、中村光章委員、高橋 始委員

〔ファシリテーター・アドバイザー〕

田中 啓教授、高井 正教授、池島祥文准教授

〔町〕

勝俣浩行副町長、吉田功企画観光部長、對木総務部長、
吉田朋正財務課長、杉本税務課長、村山企画課長、
伊藤企画課副課長、辻満特定政策係長、海野

【会議概要】

1 開会

企画課長

それでは、第5回箱根町行財政運営を考える町民会議を開催
します。

本日の会議は、勝俣賀寿代委員、中村委員、高橋始委員が欠
席しますので、ご承知おきください。

また、本日、町長に提言書を提出いただく予定でしたが、町
の重要な財源であるゴルフ場利用税の存続について、急遽、全
国の首長と共に要望活動を行うこととなったため、副町長が代
理を務めさせていただきます。本町において非常に重要な問題
ですので、ご了承いただくようお願いいたします。

会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。

資料は、事前に「会議次第」、「委員名簿」、「席次表」、「箱根
町の今後の行財政運営に関する提言書」を送付しております
が、不足等ありませんでしょうか。

なお、この会議は公開で行いますので、ご承知おきください。
開会に当たり、町民会議のファシリテーターである田中教授か
らご挨拶いただき、引き続き、議事の進行をお願いします。

ファシリテーター

皆さんおはようございます。

今年度第5回目、昨年度からの通算で9回目の町民会議になりますが、予定では本日が最終回ということになりますので、今日が終わりますと、しばらく皆さんとお会いする機会がなくなり、少し寂しく感じている次第です。

本日は、提言書を確認のうえ、副町長にお渡しすることが主な内容となりますが、町民会議はこれまで形式に捉われない形で進めてきました、様々な意見をいただければと思います。

本日が終わりではなく今後のスタートとなるように、皆さんご協力をお願いします。

2 議 題

(1) 提言書の提出について

ファシリテーター

早速ですが、「議題1 提言書の提出について」に入りたいと思います。

「箱根町の今後の行財政運営に関する提言書」は、第4回町民会議以降、皆さんの意見を集約し、複数回に渡り修正を行ってきたもので、これまで指摘のあった内容は反映している認識しています。

この場で修正内容の詳細な説明はしませんが、主な意見について、私から少し説明させていただきます。

9月下旬に開催しました前回の町民会議以降にいただいた意見としましては、財政状況に関するグラフの挿入、オール箱根の表現の明確化、観光分野の財源確保に関する項目や暮らし分野の交通事業者ヒアリングを踏まえた項目の追加がありました。

また、固定資産税超過課税の今後の扱いについての表現の一部削除とともに、最後の町民会議の今後のあり方に関する部分は、議論の結果、当初の文言を大きく削り、簡略化した内容に留めました。さらに、町民と住民の使い分けの明確化について、提言書全体で修正を行いました。

私の方でこれらの修正を行い、事務局から10月20日付けで依頼文書と共に修正後の提言書と修正箇所一覧を送付しましたが、その後、皆さんから再修正等の意見は無かったと聞いています。

皆さんの意見は反映できたと考えていますが、この場で改めて確認したいと思いますので、お手元にある提言書で最終確定

	<p>して、よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
ファシリテーター	<p>提言書案については、これで確定したいと思います。</p> <p>次に、提言書の提出に移りたいと思いますので、進行は一度町にお返しします。</p>
企画課長	<p>それでは、町への提言書の提出に移りたいと思いますが、副町長へ町民会議を代表して提出する方ですが、委員に役職等はありませんので、田中教授と相談した結果、提言書の作成に特に関わった有志委員のうち、酒寄委員にお願いしたいと思います。</p> <p>(副町長へ提言書の提出及び写真撮影)</p>
企画課長	<p>委員の皆さんから、提言書の概要について説明をお願いします。</p>
委員	<p>委員を代表し大変恐縮ではありますが、提言書本文の作成も行ったこともあり、他の委員と一緒に提言書のポイントについて説明させていただきます。</p> <p>まず、1ページの宛名をお願いします。</p> <p>箱根町長殿、箱根町議会議長殿、箱根町民の皆様、この3者に対する文書であり、あくまで町長をはじめとした町職員、町議会、町民の全てに向けて提言したいという認識で、このような表現としました。</p> <p>2ページ「1. 現状認識(1) 箱根町の財政状況」では、財政状況に関する様々な説明を町から聞いたことを記述しています。</p> <p>固定資産税や入湯税の収入が大きく、国から普通交付税の交付が受けられない前提があるなかで、町税収入の約7割を占める固定資産税がバブル経済崩壊後の地価下落等により、平成10年度をピークとして年々減少しており、さらに人口減少高齢化が進むなか、町民税の減少も続いている現状を町から説明を受けた内容をまとめています。</p> <p>もちろん、以前から広報等で理解していましたが、今回、改めてここまでの状況なのかという認識をもった次第です。</p>

下から２段落は歳出部分の取り組みであり、人件費や公債費を段階的に削減・縮小してきたものの、高齢化の進行に伴い、扶助費や福祉関係の支出が増大し続けていること、公共施設の老朽化に伴い、維持補修費も増加傾向が顕著であると記述しています。

３ページをお願いします。

町の歳入歳出については我々も深く勉強しましたが、この現状を踏まえた上で、委員が感じた行政、議会の取り組みに対する現状認識を記載しています。

行政の取り組みは、今回の財政問題をめぐる経緯を振り返ると、町民や関係者からすれば、行政から財政状況の危機を半ば突然伝えられ、十分に議論や検討を行う時間的余裕がないまま、固定資産税の税率見直しが急いで決定されたという印象を拭うことはできません。

遡ると、平成14年頃に端を発する財政難の状況に対する広報のあり方はもちろんのこと、財政の抜本的改革への取り組みも、固定資産税の税率見直しをめぐる経緯を見る限り、行政は大いに反省すべき点があったと考えるべきです。

以下、町民会議で具体的に出された意見の一部抜粋ですが、「町の財政状況に関する広報が不足していたのではないか」、「行政では行財政改革に取り組んでいるというが、危機感が感じられない」、「町役場職員の間で財政状況に関する危機感が共有されていないのではないか」、「財源不足がこれほど深刻になる前に、何か手を打つことができたのではないか」、このような意見がありました。

我々は、行政が決して無駄遣いしている感覚はありませんが、特に行政内部で共有できる業務や情報を活用し、より効率的に行えることがあったのではないかと感じています。

特に、実施した事業が有効であったか検証するためPDCAサイクルを徹底して行うこと、また、計画段階で有効かどうか、事業実施中の軌道修正が不足しているのではとの意見もありました。

次に議会の取り組みですが、固定資産税の税率見直しに対しては、議会で行財政改革調査特別委員会を設置し、税率及び適用期間、歳入の最大化と歳出の削減案を細部に渡って様々な部分で調査・研究を行ったと委員長報告にありました。

その結果が、町の施策や予算に反映されているかという点では疑問が残ります。また、議会で検討した案について、行政に

追加の働きかけを行ったかに関しても、我々町民にはほとんど伝わっていないという認識です。

町議会の役割は、行政のチェック機能はもちろんのこと、町民を代表してその声を町政に反映させることですが、現状は、行政のチェック機能のみになっていると感じており、主体的に取り組む姿勢を強く期待する意見が多く聞かれました。

4 ページをお願いします。

町民が、町と議会に対して一方的に意見を押し付けているという問題もあったのではないかとということで、町民・事業者の姿勢についても、多くの意見がありました。

先ほど、行政に広報不足の面があったことを指摘しましたが、一方で、情報の受け手であり行政サービスの最終的な受益者である町民・事業者が、これまで行政や町財政に対して無関心であったことも認めざるを得ません。また、合併前の旧5ヶ町村を色濃く残す施設や各種行政サービスへの平等意識が招いた弊害も否定できません。

我々は町民会議に参加し、これまでの行政や議会任せの状態では、次世代に負の遺産を残しかねないという強い危機感を共有しています。確かに、これまで町民生活に関わる行政サービスの見直しや各種団体向けの補助金削減などが続けられ、町民としてはこれ以上の大幅な歳出削減を受け入れることは難しいと感じる部分があります。

一方、困難な財政問題に直面している現状では、受益者負担の観点から行政サービスの見直しを受け入れることはもとより、私たち自身が財政状況に見合う水準に行政サービスを削減することを自戒の念を持って声を上げていくべきであると考えています。

さらに言えば、このような状況下では、行政に頼るのではなく、むしろ町民・事業者が自分たちでできることは自ら行うことを積極的に提案していく姿勢を持つことが必要です。

町民会議でごみの収集回数削減など具体的な提案をした際に、行政と住民で一緒に取り組んでいく機運が醸成できれば良いと思っていましたが、そこまで至らなかったのは少し残念な部分でもあり、それらを踏まえた内容としました。

町民会議の基本姿勢として、当初は、町と委員で議会答弁のようなやり取りが多くあり議論が進まないと感じましたので、今回の問題をきっかけとして、より良い町にしていくための議論に集中し、「未来志向で検討を進めていくべき」であるとい

う点において、町民会議の意見は一致してしまいました。これらは行政が用意した筋書きではなく、議論の経過の中で私たち委員がたどり着いた考え方です。

また、「オール箱根で箱根の将来を検討する」ことを基本姿勢として議論を進めてきたので、今後の文章は全てオール箱根で町の将来を検討するという視点で、まとめています。

5 ページをお願いします。

基本理念として、2 つまとめさせていただきました。

1 つ目が、「箱根町の財政が危機的状況にあるとの認識を持つこと」です。今回、我々委員も強く認識しましたが、行政、議会、町民、町に関わる全ての主体がこの認識を持つことが、非常に大切ではないかということを感じました。

2 つ目が、この状況の打開策として「『オール箱根』でこの危機的状況に対処すること」で、ここが最重要ではないかと考えています。

箱根の中には、住民だけではなく事業者、就労者、様々なステークホルダーが存在し、その全ての主体がタグを組んで取り組めば状況は改善されると思いますが、それができなければ何も変わらないということが基本理念の1 つとなります。

また、これは自戒の念でもありますが、オール箱根の取り組みにおいては、意識改革として旧5ヶ町村の意識を何とか取り払えないかという意見も多く聞かれました。

これらの基本理念を踏まえ、提言の基本的方向性として、3 つの柱を設けています。

1 つ目は、観光地として一層の発展と成長を志向することです。箱根町の基盤は国内有数の観光地であり、仮に観光地としての優位性を失えば一般の自治体以上に厳しい状況に置かれてしまうため、現在の地位の維持ではなく、一層の発展と成長を志向する必要があることに注目しました。

それにより、町への投資拡大や雇用増加をもたらす、地価や所得の上昇が固定資産税や町民税等の増収につながり、公共投資や行政サービスの拡大を通じ、観光地としての優位性を更に高めていく好循環をもたらすと考えます。観光を基盤とした経済を成長させていくことにより、町民のより豊かな暮らしを実現することが基本的姿勢となります。

2 つ目は、「観光」と「暮らし」を車の両輪と捉えることです。箱根町は住民約12,000人の生活の場であることを忘れてはいけません。観光客にとって箱根町が魅力的であり続けたと

しても、生活者にとって暮らしやすい場所でなければ長期的な存続は困難です。

箱根町が観光地として繁栄することは、町民が就労機会を確保するとともに、観光関連の税収によって教育、医療、福祉等の行政サービスがより充実することに繋がります。同時に、住民をはじめ箱根を基盤として生活する人々の活動により箱根の観光が成り立っており、一方で地域の福祉も様々な人々の協力により支えられている現状があります。

3つ目は、長期的に持続可能な財政構造に転換することです。これは行財政改革の分野になりますが、町民会議が設置されたきっかけは町の財源不足であり、この解決は町民会議にとって最重要課題でありました。既に述べたように、町の財政不足は一過性の問題ではなく、財政面の特性に起因する構造的な問題であり、固定資産税超過課税のような対処療法では一時的な財源不足の穴埋めはできても、将来的に財源不足が問題となるのは明らかであり、長期的に財政構造を転換するための方策を検討してきました。

この議論の中では、既存税目の税率見直しや、宿泊税、駐車場税、別荘税のような新税導入の検討、あるいは下水道整備に関わる都市計画税の検討など様々な意見が出ています。現在、国では出国税の議論が行われ、京都市は宿泊税の導入を決定したこともあり、税に対する捉え方は過渡期にあると感じていますので、長期的に持続可能な財政構造に転換するために議論が必要な部分と考えています。

この3つの柱を簡単に図式化したものが9ページになります。最終目標は、第6次総合計画の将来像である『やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根』であり、それを達成するため、観光、暮らし、行財政改革、それぞれの分野で具体的な目標を立て、実現を図るべきではないかと考えました。

ここからは、各分野の具体的な説明を行いたいと思いますので、まずは、観光分野の説明をお願いします。

委員

箱根町は基幹産業が観光ですので、観光経済の拡大成長を目指すことにより、地価の上昇と税収増に繋がる好循環サイクルを構築し、より強くしていくためには今後どのようにすべきか議論してきました。

具体策としては、観光経済の拡大成長に関わる目標とプランを策定することで、現在は入込観光客数を2,000万人、宿泊客

数を500万人という目標設定としており、目標に迫っていますが伸びは鈍化傾向が見られるため、その先を見据え、更に目標を高く掲げることにより取り組みに拍車をかけることが重要ではないかと考えます。

それに伴う観光関連施策の見直しとしては、既存の観光関連事業や町の観光施設運営の見直し、また、インバウンド等が急速に伸びていますので、それぞれの費用対効果やPDCAサイクルを徹底的に見直すことで、現状の取組効果や効率性を見直し改善余地がないかを検討することで、有効手段を考える必要があると考えています。観光地を経営するという視点では、様々な取り組みをまとめる意味で町と観光協会等が中心となり進めているDMOにより、観光全体をワンストップで同じ方向を見定めて推進することが重要ではないかと考えます。

次に、ソフトインフラの整備ですが、京都等では既に観光客で溢れ返り、住民が暮らし難い状況が起きています。箱根町においても、現状の交通機関や交通インフラのままでは観光客が周遊するのが困難な状況にあり、交通事業者と意見交換を行ったのもその一環ですが、インフラ整備の見直しは各事業者だけでは行えないため、町と一緒に考え協力して取り組むことで、少しでも渋滞緩和や住民、観光客との棲み分けを行うことができると考えます。

また、各事業者が拡大成長するための就労者不足の解消について、現状、就労者が町内に住む場合も住み難い部分があるので、町の協力や補助等による支援を検討して欲しいと思いますし事業者側も事業展開を図る中で協力できることがあるのではないかと考えています。また、新たな事業所を誘致することにより、新規投資の拡大を促すことを目標とすることが必要ではないかと思えます。

委員

ありがとうございました。
続きまして、暮らしの部分をお願いします。

委員

暮らし分野の目標や具体策は、歳出増となる内容が大半ですが、子育て世代、若い世代を呼び込むことが活力を生み出し、新たな可能性を創ると信じ、将来への投資と考え、是非、町に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

提言の概要ですが、町が直面する財政問題や人口減少高齢化の進展を踏まえ、現在以上に豊かな暮らしを実現し、誰もが箱

根町に住み続けたい、あるいは、移住してみたいと思わせるようなまちづくりを目指します。

今、自分の子供達に町で所帯を持たせたいかということ、様々な点で町外に出た方が良いというのが率直な意見であり、それを変えるために具体策を考えました。

計画には大きな二つの柱があります。計画1は子育て家族の戸建永住推進計画で子育て家族が、箱根町内に移住又は定住し、さらに、永住することを促進します。

特に強調したいのが、教育環境の整備と特色ある教育の実施であり、12 ページに具体例を記載しています。中学校の先生方に話を聞き町内の中学生は学力が完全に二極化していることを知りました。

親としては子供達の基礎学力の向上を望みますし、責任の重さを非常に感じます。子供達が将来やりたい事が決まっていなければ、何でも対応できる基礎学力が非常に重要だと思いますので、箱根町の子供達により良い教育環境で学んで欲しいという思いがあります。

提言にある町営学生寮は夢のような話かもしれませんが、箱根教育の象徴として実現したいという思いがあります。福島県にブリティッシュヒルズという施設があり、敷地内はイギリスの雰囲気で国内に居ながら海外留学ができる施設があり、観光立町箱根にも、町内の学生たちが、学び、過ごし、交流できる場の象徴が実現できたら良いと思います。

13 ページの定住化推進ですが、転入してくる子育て家族への住宅の購入促進や交通問題の対応策も交通事業者と連携し検討していただければと思います。子供達は、土日の部活や学校からの帰宅時は、小田原から箱根湯本までバスで2時間かかり、もうこんな町に居たくない、観光客はこんなに来ない方が良いという気持ちが率直な感想です。

町の教育方針に、まちを愛する、まちの魅力を伝えるという項目があり、子供に町の魅力を伝える様々な取り組みを行っていますが、このような交通問題も、子供達が町に住むことを選択しない大きな要因になっていると感じます。

次に計画2の子どもからお年寄りまで安心して暮らせる町計画ですが、小さな子供がいる親や年配の方は特に医療環境が十分でないと感じて暮らせないという点で、大きな問題の一つと感じています。

大学病院の誘致、救急対応ができる病院の確立、訪問型医療

の提供、町内の開業医等に協力をお願いして各公民館での巡回診療等を取り入れて、町の医療環境を充実させていただきたいと思っております。

また、地域コミュニティの充実と町民参加の促進として、町立小中学校を中心としたボランティア活動の充実を挙げていますが、私が中学校に夜9時や10時に訪れても多くの先生をよく見かけます。先生方は様々な仕事に追われつつ、親からの苦情や町の教育方針に沿って何とか仕事をしていただいておりますが、先生だけでは子供達を支えきれないという思いから、地域で協力して支える必要があると考え地域全体で学校教育をサポートするような仕組み、それが地域コミュニティに繋がっていくと考えています。

今回、提案した内容は、既に行政で取り組んでいると感じるかもしれませんが、さらに一歩進め良いものを提供し、それが全国に誇れるものであれば、大勢の人が集まり活力が生れると思っておりますので、町でも頑張る力を入れて取り組んでいただければと思います。

委 員

ありがとうございました。

次に14ページの行財政改革について説明いたします。

大目標は、「健全な財務体質のもと豊かな町づくりの実現」であり、行財政改革においては、費用対効果の観点から、歳入歳出を抜本的に見直すことに他なりません。現状の行財政改革アクションプランの取り組みに加え、更に踏み込んだ取り組みが必要という意見も多くありました。

その第1は、中長期的な財政見通しに基づく抜本的な財源確保策の立案と実施です。町の財政問題が財源不足に起因することから、財政構造を抜本的に見直したうえで既存財源の見直しと新財源の導入可能性を検討することを求めます。超過課税はあくまで緊急回避的措置という認識ですので、この間に不退転の覚悟で早急に新たな財政構造を作るべきというのが、我々の一致した意見です。

第2に、行財政改革に対して迅速かつ積極的に取り組むことです。特にアクションプランがこれに該当するかと思います。かなり多岐にわたる提案をしており、実際に具体化する際に、どうしても実現が困難なものもあると思っております。

ごみの処理手数料の見直しもありましたが、受益者負担の観点、使用料や手数料の全般的な見直しも含め、さらに踏み込ん

だ検討が必要ではないかと考えています。

第3に、行財政運営手法の改革として、町民、事業者、議会等の理解や協力が不可欠であるのは勿論ですが、行政とこれらとの関係性を強化することが必要であると思います。

また、単に人件費の見直しによる削減ということではなく、異動のタイミングや縦割り行政の構造を見直すなどの組織的改革がこの部分に含まれています。縦割り構造は、町民サイドからすると大変残念で勿体ないという意見がありましたので、この部分もアクションプランと同時に進めて欲しいと考えています。

15 ページの中程をお願いします。

固定資産税の超過課税の今後の扱いについても、多くの議論を行いました。町民会議では、固定資産税の現行の超過課税については、前述のとおり緊急回避措置としてやむを得ない事態であったとの評価がありましたが、見直しが進められている行財政改革アクションプランの改定内容とその実施状況も重要な判断要素になります。

現在、町では今後の中長期的な財政見通しについて最新の推計を行っていると聞いていますが、外的内的要因を加味した新たな財政見通しに基づき固定資産税超過課税の今後の取り扱いを決定すべきです。

安易に延長することも廃止することもできないと思いますが、税率を上げれば済むということではなく、根本部分を改善するための時限措置であるという認識を強くもっていただきたいのと、時限措置は限りなく短い期間であるべきだということが我々の認識で、現実的には難しいかもしれませんが、当初、町に求めていた1年毎の更新という思いが表現に含まれています。

可及的速やかに抜本的な財政構造転換の方向性をまとめるため、町を挙げて不退転の覚悟で一緒に考え大至急取り組むべきだという考えを記述しています。

最後に、16 ページをお願いします。

提言の実現に向けてですが、提言書の作成には田中教授にかなりのご尽力を賜り、とても良くまとまっていると考えていますが、これをどのように実現するかが重要であると考えており、実現しない限りはこの9回の町民会議も無駄になり、財政問題は一向に改善されません。

そのためには、行政には本提言書を真摯に受け止めていただ

き、提案をそのまま実行するのではなく、提言書に盛り込まれた理念や方向性を十分に理解のうえ、さらに踏み込んだ施策立案を強く期待します。

一方で、町民や事業者も、先程から述べたような行政任せの姿勢で財政問題の責任を押し付けている限りは時間を浪費するだけで、財政の悪化に歯止めをかけることはできません。町は何をしていたのかやこうした方が良かったという議論に意味はなく、今後どうすべきかを我々も考えるべきです。

現在、直面する問題の解決について、町民側が一切痛みを感じずに済むことがあり得ないとも認識しています。町民、事業者には身を削る覚悟も求められますが、それを安易に共有するのではなく、行政の施策や議会の活動を常に厳しい目でチェックしていく必要が我々にもあると感じています。

最後に、箱根町に関係する各主体が認識を共有し、それぞれができる取り組みを主体的に実施し、更に必要に応じて関係主体が協力連携することにより、初めて町財政が望ましい方向に転換することが可能になります。複合的な取り組みが必要になりますが、何よりも重要なことは、次世代に負担を先送りしないことであり、そのためにも、オール箱根を結集した取り組みを先導するよう特に行政に期待しています。

17 ページは、町民会議の今後のあり方を記述しています。結論は出ていませんが、町民会議は町民を代表する組織という位置付けではないものの、町に関する様々な団体や地域の人々が参加していることから、再三強調したオール箱根を体現した組織であると我々も考えています。

現在、町が深刻な財政問題に直面しており、その解決のためにはオール箱根の取り組みが必要であることを踏まえれば、町民会議のような組織体の存在は極めて重要であると考えられ、今後については、本提言書を受けた町の対応を見つつ、町民会議として検討を継続し、現在の委員の任期中に提案していきたいと考えています。

以上、17 ページまで説明させていただきました。18 ページ以降は、町民向けの資料になるかと思えます。

最後になりますが、副町長にお願いがあります。

まず、提言書を全職員の目にさせていただけるように、そこから始めると考えています。まず、情報認識を一緒にしたいという考えがあり、行政だけが悪い訳ではなく、我々も当事者意識を持っていることを相互に理解したうえで、今後を決めていく

企画課長

べきではないかと思えます。

我々も、提言書を議会や町民の皆さんにも深く理解していただけるよう、広報活動をこの後行っていきたくと考えていますので、その部分の協力もお願いしたいと思えます。

説明された委員以外の皆さんからも、提言書の内容についての補足や会議に参加しての感想等がありましたら、一言ずつお願いできればと思えます。

委員

提言書を説明いただき、ありがとうございました。

町民会議に参加して未だに残念なのは、このような税金を作って欲しいということまで提言書で触れられなかったことです。このままでは収入が増えず、さらに重要なのは人口が急減していることで、その原因も残念ながら提言書で触れられていません。

先ほど、観光分野で就労人口が不足しているとありましたが、これだけ多くの施設が建設され働き口が増えているにも関わらず人口が増えないという疑問がずっとあり、その原因を行政の方は知っているかもしれませんが、我々には分かりません。施設が増えているにも関わらず人口が減少するところに問題があると思えますので、この件で皆さんの考えがありましたらお聞かせいただければと思えます。

委員

町民会議に参加して色々勉強させていただきましたが、残念に思うのが、この会議の発足が遅かったことです。財政逼迫の事態に対し、町から町民に説明した機会が何回かあり、平成27年だと思えますが、町民会議の設置も財政逼迫の説明の時期も遅かったのではないかと思えます。これがもう少し早ければという点と、我々の地域では説明会に20名程度しか出席しなかった点です。

今回、我々が色々考えて提案をしたことについて、これが町民にどれだけ浸透するか、十分PRし町財政が本当に厳しいことを説明しないと提言書が何の意味も無くなってしまうと思えます。そのため、提言書を広報するだけでなく、年2回の財政状況報告等でも、厳しい財政状況を随時周知して欲しいと思えます。その際、予算編成がどれほど大変であるか、その過程を何かの機会に説明していただければと思えます。

現状、町民の何割かは分かりませんが、大半の人が町財政の

委員

厳しさを理解していないと思いますので、今後の広報に期待したいと思います。

私は老人会の立場から参加し、当町の高齢化率が他市町村よりも進んでいる状況にある中で、若者や中年の方が少ない状況で幼児教育や学校教育に力を入れていますが、子供が成人になった後も箱根に残るのかという疑問もあります。

幼年、青年、中年、老年というバランスのとれた年齢構成を目指すことが必要であり、それができなければ、今後、老老介護が増加する、あるいは極端に言えば空き家が増加する一方ではないかと危惧しています。

また、固定資産税超過課税の期間が残り1年半を切っていますが、行財政改革アクションプランで掲げた取り組みについてはこの3年の間に着手し、財政状況を改善することに加え、次の方向性を考えることが大切だと思います。

更に、国内外からの観光客、特に外国人観光客が増加傾向であることは喜ばしいことですが、観光客の増加に伴い財政が豊かにならず逆に財政負担が非常に増えてしまう状況があるなか、国では、観光促進税の導入や地方消費税の配分見直しの検討が行われているようなので、是非、町でも新たに何らかの方策を考えなければならぬと感じています。

その他、町議会議員選挙あるいは衆議院議員選挙においては、投票率が近隣市町より当町は非常に低い状況にあり、一概には言えませんが、町民の行政に対する意識が少し低いのではないかと感じますので、提言書のオール箱根で投票率を高める必要もあると思います。

最後に、広報で上半期の財政状況報告がありましたが、単なる報告ではなく財政状況に対するコメントを入れる。例えば、ふるさと納税の額や、事業所に協力いただいたごみ処理手数料の状況とごみ排出量の削減状況など、興味を引くような工夫も、町民に広く周知するために必要ではないかと思っています。

委員

私は観光関係から参加していますが、特に最近感じるのがインバウンド対応です。駅やバス停での外国語表示が少ないことで外国人が迷ってしまうことや、大きな荷物を持ってきた時のバスの対応に対し、順番に改善していくことで観光客を伸ばしてもらいたいと思います。

また、観光立町箱根の町議会議員選挙を連休中に行うことに

疑問を感じましたので、そのような根本的な部分も見直していただきたいと思います。

委員

この提言書をどこまで公表して良いのかと考えています。

小田原箱根商工会議所は小田原も含めた組織ですので、その成果を報告しますが、箱根支部には配布して良いのか、それとも社員にまで配布して良いのか、提言書なので構わないと思いますが、名前が出ていますのでその辺りを削除して配布させていただくかもしれませんが、そのような問題も感じました。

また、私も箱根が第2のふるさとで申し訳ありませんが住民登録をしていませんし、それをお願いされたこともありません。湯本地区の旅館のオーナーはほとんどが小田原市民であり、箱根支部で住民登録をしてくださいという要望があれば、立場上周知しますが、要望もなく現状は変わらないと思いますが、多分そのような方が多いのではないかと思います。

箱根で仕事をしていても住民票がない方は様々な事情があると思いますが、その辺も踏まえ、再度依頼していただければ我々の組織としても動きやすいですし、協力するのもやぶさかではありません。

税を含め財源確保にあたっては広く浅く平等でさえあれば、どのような形でも協力するというのが我々の組織の考えであり、町が良くなり人口が増え、住みやすい楽しい町にしたいと思いますので、その辺を踏まえてお願いしたいと思います。

委員

建設業協会から参加しています。先ほど観光分野で提案がありました。入込観光客数が増加する中で、オリンピックが終了した後も外国人観光客には来ていただけたと思いますので、是非、道路を始めとしたインフラ整備を進めていただければと考えています。現在、南箱道路は事業化されていますが、同時並行で今から新設道路も含めた要望について、是非、行政としても働きかけをお願いできればと考えております。

また、町の施設については人口減等の環境変化がありますので、これも選択と集中の意味で見直しを進めていただき、メリハリのある予算執行をお願いできればと考えています。

委員

町民会議に参加し、このような提言書をまとめることができたのは非常に良かったと思います。

私は芦ノ湖周辺に住んでいるため少し環境が違いますが、こ

れだけ観光客が来ていますと、やはりインフラ整備が非常に重要ではないかと思えます。財源不足の状況、さらに環境省の規制が厳しく困難だと思えますが、芦ノ湖西岸を整備し、西側からの車を増やすことも将来的に考える必要があると思えます。

また、消防団分団長として消防パレードに参加し、真鶴町から出発して箱根湯本を通りレイクアリーナまで行きましたが、箱根に入るとかなり人が多いことを実感しました。その際、国道1号線の湯本方面への下りが平日にも関わらず非常に渋滞しており、住民のためにもインフラ整備が大切ではないかと思えます。

近所の若い方も小田原へ住んでおり、箱根に帰りたくないという意見が多くあります。その理由はやはり子育ての関係で通学するのに時間がかかる、渋滞して嫌だという意見が多く、箱根の教育をより充実させないと、若者は町から出て行ってしまうと思えます。若い人が生活できるような環境作りがとても大事だと思えますので、是非、町議会議員にも提言書を見ていただいて、真剣に考えていただければと思えました。

委 員

提言書の暮らし分野を説明させていただきましたが、教育に関して1点だけ付け加えたいことがあります。

先ほど町で取り組んでいることばかりと思うかもしれないと言いましたが、例えば、提言書にある町と民間学習塾の連携は、10月末から中学3年生を対象に実施しています。しかし、10月末から2月の初めでは、もう既に受験する高校も決まっております、中学校では落ちる可能性の低い学校を選択して受験先を選ぶ傾向にありますので、実際、この時期に週1回土曜日に学習塾と連携して行うと言われても、親が求めていることとは違うと思えます。

町の教育委員会はすごく頑張ってくれていると思えますが、実際に子育てをしている親達が本当に望むのとは違うことが多岐にあると思えます。私は昨年まで中学校のPTA会長をしていましたが、教育委員会の方々とPTA、保護者含めて意見交換をする場は一切無かったと思えます。

教育委員会の会議録は公開されていますので内容を見えますが、教育委員会で立案した計画を自身が評価するだけで、親が本当に求めている教育ができているかという点で疑問に思うことがありますので、更なる箱根教育の推進に努めていただきたいと思います。

委員

子ども会の推薦で参加しています。町民会議に参加し無知な状態から勉強して議論し、本当に素晴らしい提言書ができたと思います。提言書で1番大事なのは、内容をいかにして実行していくかであると思いますので、どのような形になるかは分かりませんが、その部分でも何らか携われればと思いますので、今後も、何らかのお力になればと思います。

先ほど子ども達のためにお金をかけても結局町から出てしまうという発言もありましたが、提言書の内容を進めていくことで住みよい町になり、一旦は町外に出たとしても、力を付けてきた子供達が箱根町に戻って来たいと思うまちづくりを是非とも進めたいので、提言書の内容の一つでも多く実現するため、今後とも役場の方とも連携していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員

仕事をリタイアし、15年程東京で生活した時もありますが、自分が生まれ育ったこの土地で土に帰っていく人生を歩む中で、今回、町民会議に参加することで様々な勉強ができ、非常に有意義な2年間であったと思います。

意見は3点ありまして、1点目は、2年間で全く触れられませんでしたでしたが、最近の新聞記事で第3セクターの中で財務状況が非常に悪いにも関わらず資産を過大計上し、実は大幅な債務超過であったという事例が日本中にあるようなので、箱根町では適切に管理していると思いますが、次の財源を考える際に負の要因にならないようお願いしたいと思います。

2点目は、前回の衆議院議員選挙で自民党が教育の無償化を訴えていましたが、町民会議の中で奨学金の返済が滞っているのが44件あり、前年度は2件だけ全部徴収したとの町からの説明がありました。確かに成果は上がっていますが、民間から見ると仕事をしていないに等しい数字だと思います。

教育無償化の流れの中で、今の若い人は、子供の将来のための貯蓄をしていく考えがさらに無くなり、町の奨学金を利用しようとする人が増えることが予想されるため、それに備え全力を挙げて奨学金の回収に努めていただきたいと思います。

3点目は、広報で予算の内容について知りますが、支出内容や前年度比較も家計に例えた数字しか見てきませんでした。アクションプランに取り組んでいるのであれば、予算の説明の中でも実施したことによりこれだけ改善されました、未達成部分

がある等を周知し、町職員が苦勞している姿を理解してもらう必要があると思います。

また、町民会議の最初に発言した内容で、公務員の世界でPLAN-DO-SEEがありますが、計画は素晴らしい内容で全て実現できれば風通しの良い組織になるのであろうと思いますが、実行段階は日常業務に追われ満足に行うことができず、チェックは年度が経過すれば過去のものというような体質、これはどこの組織でもあると思いますが、このアクションプランは貫徹してもらい、次のステップに移って欲しいと思います。

企画課長

続きまして、町民会議の運営にあたりファシリテーター・アドバイザーとして携わっていただきました3名の先生から、順にご挨拶をお願いしたいと思います。

アドバイザー

帝京大学の高井でございます。2年間、私も良い勉強をさせていただきました。

あるテキストには、日本の交付税制度は世界に冠たるものだと書いてありますが、この会議を通じて箱根町の財政の現実に触れ、冠たるものではないことがよく分かりました。不交付団体にも関わらず財源不足が生じるというレアなケースかもしれないませんが、このような事態が起こり得ることを知り、今後、地方財政を研究する上での良い経験となりました。

財源不足が生じていますので、提言書にあるように歳出を削るか歳入を増やすか、効率化して歳出を減らしつつ緊急措置として超過課税を導入したことはやむを得ないことだと思いますが、今後、超過課税終了後にどのように乗り切っていくのか、財政の構造的な問題に関わってきます。

先ほどの発言にありましたが、観光客が増加すれば税収増となり財政が潤うはずが、逆に行政コストが増え、財政不足が拡大するという不思議な現象となっていますので、その根本を変えるような箱根独自の税財政システムを考えなければいけないのではないかと思います。

私も神奈川県庁で水源環境税の創設に携わり、税の意味を日頃から考えていますが、今回は様々な分野から集まった15人の委員が、今まであまり関心のなかった我が町箱根の行財政の現実を直視するきっかけとなったという意味では、非常に有意義な会議であったと感じています。

アドバイザー

皆さんの感想をお聞きして、何とか提言書がまとまって良かったという安心の声が聞こえるかと思いましたが、不満の声が多かったので、これは良い傾向だと思います。

今回の提言書はあくまでもスタート地点であり、今後は、これを基に行動に移れると思いますので、皆さんの不満の声をエネルギーとしながら、私達がどこまで今後関わるか分かりませんが、一緒に実現に向けて動けたら良いと思います。

ファシリテーター

私の町民会議の捉え方は、町民の町民による町民のための会議ということで、あくまで自分は黒子として、皆さんが自由闊達に意見交換なり議論をしていただくことでした。それが達成できたかは非常に疑問で、このような会議に参加して良かったと思うと同時に、もう少し突っ込んだ議論をしたかったという不満もあると思います。

町民の町民による町民のためを踏まえた時に、今後は私やアドバイザーの先生がいなくても、皆さんと行政、議会、色々な関係者で意見交換なり議論を進めていくことが重要だと思っていますので、是非それを実現して欲しいと思います。

提言書はとりあえずまとまりましたが、これは勿論 100% 良いかどうかという意味では、不十分な面が多々あると思います。ただし、これは皆さんの意見を集約した非常に重要な文書だと思いますので、町が今後の方向性を考える上で、常に参照すべき重要な文書の一つにさせていただきたいと思います。

箱根町の総合計画を策定する際も私は会長として関わっていますが、総合計画は各課からのボトムアップで作成したものであり、それはそれで重要ですが、一方で、提言書は皆さんの町民目線で作成した1つの提案であり計画書なので、今後の町のあり方を考える際に常に参照し、ここに書かれていた理念、あるいは方向性をどの程度達成できているかというチェックをしていただきたいと思います。

当面、これを使っていただくことにはなりますが、数年後にバージョンアップしたり、あるいは違うものになったり、具体的に進んでいく展開となるように期待しています。

最後に、アドバイザーの先生方には非常に助けていただき、折に触れて貴重なインプットもいただき大変助かりました。この会議に参加した町民の方々や我々も含め、お互いに色々な勉強が出来て知見が深まった1年半であったと感じています。

企画課長

ありがとうございました。
それでは、副町長から、ご挨拶申し上げます。

副町長

それでは一言お礼のごあいさつをさせていただきます。
本来であれば、町長がまいりまして提言書を受け取り、皆様にお礼のごあいさつを申し上げなければなりません。本日、急遽、公務がございまして、私が変わりに提言書を受け取らせていただきました。

この町民会議は当初、幅広い分野から委員としてお集まりいただき、ファシリテーターの田中教授、アドバイザーの高井教授、池島准教授のご尽力もあり、その成果を提言書という形でまとめていただき、本当にお忙しいところありがとうございました。町長からも、委員の皆さんにくれぐれもよろしくお伝えするよう言付かっております。

ただ今、頂いた提言書は、委員の皆さんが、町の厳しい財政状況やこれまでの取り組みを理解したうえで、今後の行財政運営に向けての基本的理念など総論的な内容だけでなく、観光や暮らし、行財政改革の各分野について皆さん自ら考え、さらに、町民会議の設置の契機である固定資産税超過課税の扱いについても、皆さん、さまざまな立場でこの町民会議に参加していただいているなか、超過課税の導入に対して、やむを得ない部分があったという評価とともに、今後についても、単に継続を否定するのではなく、町の実情を踏まえ財政構造の問題とあわせて扱いを検討すべきという提案をいただきました。

今後、職員に提言書の内容について周知し、よく読み込ませたいと考えて、現在、見直し作業を行っております。行財政改革アクションプランなどに可能な限り、その考えを盛り込み具体的な取り組みを行っていきたいと思います。

また、提言書では、町民、議会の役割にも言及しており、町でも、町民や議員に周知していきませんが、委員の皆さんも提言書の内容について周囲の方々に、積極的に、お知らせしていただければと思っています。

委員の皆様には、今後も町政運営にさまざまな面でご協力いただかなければなりませんので、引き続きのご協力をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

企画課長

それでは副町長は、ここで退席させていただきます。
引き続き会議の方を進行させていただきますが、議題 2 その

他として提言書の概要版、町民会議の今後のあり方などについて意見交換をお願いしたいと思います。進行は、再びファシリテーターである田中教授をお願いしたいと思います。

ファシリテーター

それでは、後半に入りたいと思います。

議題は、その他ということで、先ほど町から説明がありました提言書の概要版の作成を含めた今後の周知や町民会議の今後のあり方について時間の許す限り意見交換をしたいと思います。

まず、今後の周知ですが、本日、町に提言書を提出しました。

あて先は、町長以外に議会議長と町民としていますので、それについて町側でどのような流れやスケジュールを予定しているのか、確認したいと思います。

事務局

町の今後の周知予定ですが、あて先には議会議長、町民となっていますので、本日の午後に議長宛てに提言書を提出したうえで、11月27日の議会全員協議会において町側から町民会議から提言書をいただいたことと、その概要について説明したいと考えています。その後、町民向けの周知として記者クラブに提言書の受領について記者発表を行いたいと考えています。

また、職員に対する周知は、来週、行財政改革推進本部会議を予定しておりますので、町長初めとした幹部職員に説明をしたあと、各課の職員に説明することを予定しています。

ファシリテーター

議会向けは、まず、議長宛に提言書を提出していただき、さらに全員協議会において町側から全議員に紙ベースの提言書を配布するということですね。

また、町民向けには、記者クラブへの投げ込みを行うことを予定しており、職員には、行革本部会議において概要説明という説明がありましたが、これに対し何か質問や意見があればお願いします。無いようなので今の説明の流れでしっかり説明をお願いしたいと思います。

また、提言書の要約版を作成する話がありましたが、前回も少し意見交換しました。要約版の内容と周知については、回覧版に掲載することを想定し、A3版の両面で表面にこれまでの経緯と町の財政状況のグラフ、裏面に今後の方針をわかりやすくコンパクトにまとめたものとし、有志委員の方にパワーポイント等で要約版の案を作成していただき、それをもとに事務局

とファシリテーター、アドバイザーが協力して作りこんでいく、という方向性が示されていたかと思います。

その後、もし何か委員の方で議論された、あるいはご意見があればお願いします。

委員

ファシリテーターの説明いただいた進め方で問題ないと思いますが、本日、提言書が最終的に確定しましたので、私がたたき台を作成することとなっていますので、月内には、一度、皆さんになるのか有志の方々になるのか、ファシリテーターやアドバイザーの先生方までご覧いただけるか含めて作業を行いたいと思います。回覧板に載せる時期により作業期間が変わると思いますが年内と年明け、どちらが良いでしょうか。

ファシリテーター

提言書が出てから要約版ができるまでかなり時間が空いてしまうと良くないので、できる限り短い方がいいと思います。

一方で回覧版に掲載するのが決定しているので、その期限までに間に合わせる考え方もありますが、回覧板に掲載する場合に期限的なものはありますか。

企画課長

回覧板は、月2回発行しており、ある程度レイアウトも自由にでき柔軟に対応はできると思います。

ファシリテーター

回覧は、町民の方にしっかり受け取って読んでもらうことを考えた際に年末と年明けどちらが良いのでしょうか。皆さんの反応からするとあまり関係ないようなので出来る範囲でなるべく早くということですかね。年内版に掲載できればベターでしょうし、それを逃せば年明けということでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員

記者クラブへの投げ込みの後に、町のホームページに完全版の提言書を掲出する形で良いですか。

ファシリテーター

提言書のホームページへの掲載は、事務局で行っていただいて、要約版がある程度、案が出来ましたら皆さんに確認していただいて確定するという手順を取って行きたいと思います。以上、広報関係についてですが、よろしいでしょうか。

あと1点、重要な課題がありまして町民会議の今後のあり方についてです。今日、十分議論する時間は残されていませんが、

これまでの議論の経緯や提言書の内容を踏まえて、まず、町側でどのように考えているか説明をお願いします。

事務局

これまでも説明していますが、現在、行財政改革アクションプランの見直しを行っており、提言書の反映を含めて結果がどうなったか、次期財源をどうするかは、来年度明けには町として方向性を決めなければなりません。

町民会議の任期は来年7月までですので、その前に何らかの説明、報告する機会を持ちたいと考えており、その方向で来年度予算の要求をして、これから調整をしていく段階になります。

ファシリテーター

そうすると来年度、任期中に町民会議をもう1回集まるチャンスがある。その際にアクションプランの内容説明と町民会議の今後のあり方について意見交換を行うことが可能であるということですね。

勿論、その場を待たずに、皆さんが自主的に意見交換なり提案をしていただけて結構だと思いますし、その辺りは柔軟に対応していただければと思いますが、提言書では、町民会議の今後のあり方を任期中に判断するという記述になっています。

今の説明を踏まえたうえで町民会議の今後のあり方について、会議のあり方でも議論の進め方でも結構ですのでいかがでしょうか。

企画課長

任期は来年7月までですので、当然その前では考えていますが、具体的なスケジュールが、現状、大まかな状況ですので、6月か7月になるのではというイメージを持っています。

委員

個人的には、町民会議の今後のあり方は別として町の検討状況、特に新たに作成している財政推計を把握しておきたいと考えています。

今後、5年10年ぐらいのもので秋に取りまとまと聞いており、それを踏まえて超過課税の今後を検討して欲しいと提言していますので、出来ているのであれば至急公表していただきたいと思います。

また、アクションプランの見直しが年度をまたぐかもしれない中では、先生方が参加している有識者会議、我々の気持ちを理解していただいた先生たちが今、戦ってくれています。

今までの流れからするとその中で出された結論が、今後の超

過課税をどうするか決定に大きく左右される可能性が高いので、その2点を6月7月まで待ったら終わりだなという感じがしますが、皆さんいかがでしょうか。

委員

私は、基本的に3月以前に会議を開いたほうが良いと思います。3月は議会があり、4月は職員の皆さんが異動する可能性もあります。準備を整えば、その辺も踏まえて2月か3月の議会前に何とかできないかという考えがあります。

企画課長

当然、任期前に1回何らか報告する機会は作りたいと思いますが、2月か3月の段階で町から情報提供できるような内容がまとまっているかが見えていないなか、有識者会議は先生方が参加していただいていますので、ご意見も伺いながら調整ができればと考えています。

委員

有識者会議の進捗状況も途中経過を報告いただけるとと思いますが開催したほうが良いと思います。予算編成や予算審議に左右するかどうかは別問題で財政推計が変わると根本がずれてくる訳ですから、足りるお金足りないお金が出てくると思いますので私は、今の話を聞いて逆に2月に至急開催して欲しいと感じました。

ファシリテーター

各委員の発言の中でもアクションプランについて複数の方からコメントがありました。私も今日少し補足で説明しようと思っていました。

現在、見直しの方向性を固めている最中で固まりきっていませんが、幾つかのことが見えつつあり、一つはこれまでのアクションプランの内容よりもより踏み込んだ内容にしていく方向性になると思います。

従来のアクションプランの取組内容は、ある意味、他の自治体も取り組んでいるような行革の項目が、数多く並んでいましたが、改定後は、町の現状を踏まえてより必要な、あるいは踏み込んだ内容を盛り込む方向になると思います。

それから、見直しの中で色々な方向性を出していますが一つは、町民会議の提言書を踏まえるということは明確に議論してきましたし、方向性の案にも出ています。これは、委員のどなたからも異論が出ていませぬので、提言書の内容を踏まえてというような形になるかと思えます。

また、財政推計については、一次案的な物を我々は見えています。一次案という認識なので、それが確定版ではないので多分、今すぐ町が出せる状況ではないということで、我々委員としては、もう少し前提条件を変えた場合に、少し違った推計になるのではないかとということのを投げ返して再推計をお願いする可能性も頭の中には置いています。

このため、企画課長が今の時点で、どこまで年度内にということはかなり不安に思っていると思いますが進捗状況の説明であれば可能です。

最新の財政状況の情報提供などは可能ですし、皆さんが開催して欲しいと考えるのであれば年度内、大半の皆さんが各種団体の代表を変わられていない時期に1回開催することは、私は問題ありませんが、アドバイザーの2人はいかがですか。

アドバイザー

委員は、各種団体を代表していますので、変わる前に開催したほうが良いと思います。ただし、2月3月は、役場は議会対応等で忙しいので、事務局に報告するための資料作成の作業なしで進捗状況の報告をするぐらいであれば、今年度中でも良いと思いますが、もう一度開催する予算がありますか。

企画課長

予算はありませんので、開催するのであれば確保する必要があります。

アドバイザー

私はスケジュールが空いていれば大丈夫です。

ファシリテーター

進捗状況の説明のような形であれば可能ですが逆に最新状況を説明して、自由に意見交換するという形でよろしいでしょうか。

アドバイザー

新年度に入った4月であれば、業務的にも予算的にも開催可能だと思います。

ファシリテーター

いずれにしても、今のメンバーが揃っている間に開催した方が良いのと、アクションプランの見直し状況、さらに財政推計の状況が関心ある部分だと思いますので、その点に対応できる会議を、年度内、問題がないのであれば来年度、始まってすぐ位のタイミングで早めに開催するという事で事務局と相談させていただくということよろしいでしょうか。

企画課長

先ほど申しましたとおり任期は来年7月までです。推薦いただいている立場が変わったとしてもこのメンバーで来年7月までは行きたいと考えており、委員を変更する考えはありませんのであまり年度内にこだわる必要は無いと思います。

ファシリテーター

団体役員の変更があった時に町民会議の委員も変わった方がよい場合と同じ委員で引き続きという場合が、団体によって考えが異なる場合もあると思います。

アドバイザー

この会議体を次回開催するかどうかもそうですが、私としてはまず提言書をどう町民の方に周知させるのか検討しておきたいと思っています。また、本提言書に対して、町民の方がどのような反応をされるのかを、次の町民会議までに1回か2回説明会を開催して把握しておき、町民会議では、今後、この提言書の中身をどう実現させるのかの部分についての作戦会議のようなことをした方がよいと感じています。

ファシリテーター

その限りなく町民会議の提言書実現に向けた作戦会議としての位置づけであれば役場の方も負担が大きくないでしょうし、我々はアクションプランの作成に関わっており、個人的な情報提供は出来ますので、そのような形で開催するというところで年度内に開催する方向でよろしいですか。

町民会議のあり方については、本日の意見をもとに来年度、町側から何らかの機会を設けるようなので、町民会議としての最終的なあり方についての意見を出して頂きたいと思います。

これで、本日の議題は以上になりますが、最後に何か皆さんから、ありましたらお願いします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

企画課長

本日、提言書を提出いただきまして、誠にありがとうございました。この会議自体、町民会議9回、また、勉強会、有志委員の打合わせなどを含めると15回以上会議を行いました。お忙しいなか毎回多くの委員さんに参加して頂きありがとうございました。まだ、概要版の作成など残っていますが引き続き、ご協力をお願いいたします。それでは、第5回目となります行財政運営を考える町民会議閉会をさせていただきます。